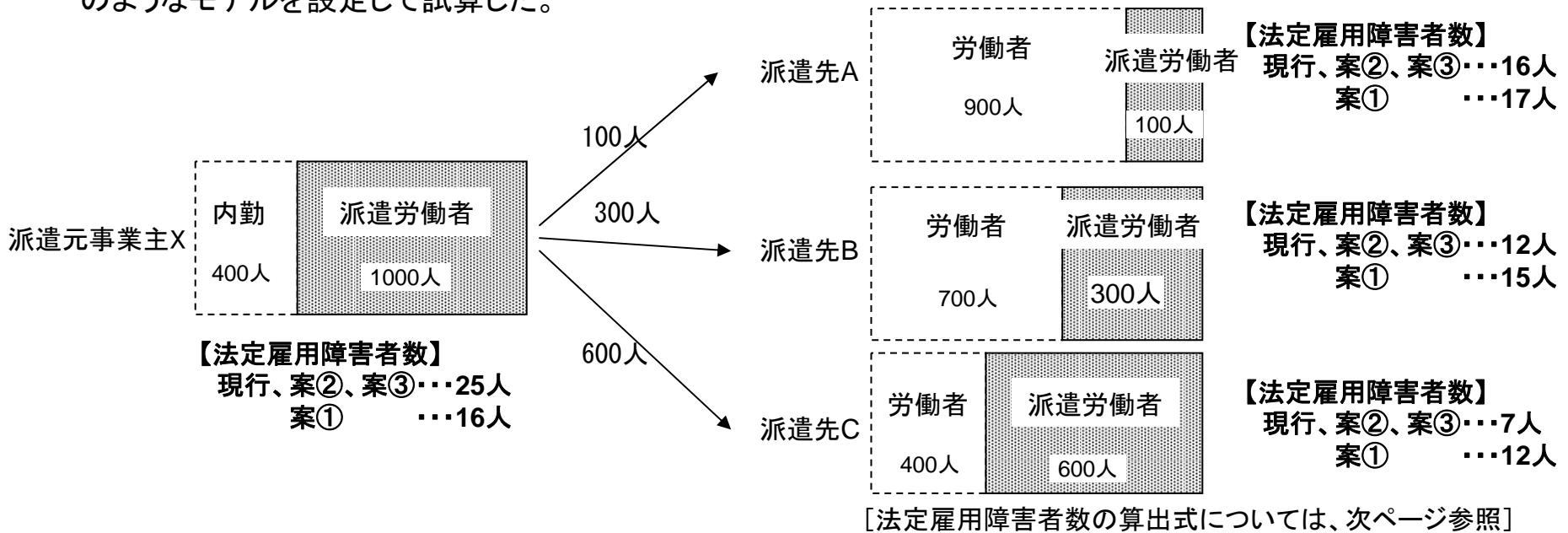


派遣労働に係る障害者雇用率の見直しの影響について

参考資料2
[第8回研究会提出資料]

<法定雇用障害者数への影響>

○ 派遣元事業主及び派遣先双方を対象とした場合の法定雇用障害者数の影響について、下記のようなモデルを設定して試算した。



(参考) 第6回研究会(2月6日)に提示した案

	派遣元事業主		派遣先	
	雇用労働者数 (分母)	雇用障害者数 (分子)	雇用労働者数 (分母)	雇用障害者数 (分子)
現行	1	1	0	0
案① 派遣元事業主の雇用労働者数(分母)及び雇用障害者数(分子)について派遣先に雇用労働者数(分母)及び雇用障害者数(分子)の半数を算定する。	0.5	0.5	0.5	0.5
案② 雇用労働者数(分母)については、派遣元事業主に算定し、雇用障害者数(分子)を派遣元事業主及び派遣先双方に半数ずつ算定する。	1	0.5	0	0.5
案③ 雇用労働者数(分母)については、派遣元事業主に算定し、雇用障害者数(分子)を派遣先に算定する。	1	0	0	1

受け入れている派遣労働者の人数に応じて、派遣先も派遣元事業主と分担して障害者の職場を提供しなければならないこととする案

受け入れている派遣労働者に障害者がいる場合、派遣先の実雇用率にカウントを付与することとする案

※各算定数については、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者の場合の数である。

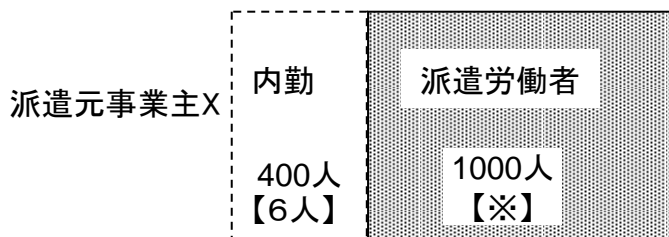
(参考)法定雇用障害者数の算定式

法定雇用障害者数 = 雇用労働者数 × 0.018 (小数点以下は切り捨て)

	派遣元事業主X	派遣先A	派遣先B	派遣先C
現行 (案②及び ③も同様)	25 = (400 + 1000) × 0.018	16 = 900 × 0.018	12 = 700 × 0.018	7 = 400 × 0.018
案①	16 = (400 + 1000 × 0.5) × 0.018	17 = (900 + 100 × 0.5) × 0.018	15 = (700 + 300 × 0.5) × 0.018	12 = (400 + 600 × 0.5) × 0.018

<派遣元事業主の実雇用率・不足数への影響>

- 1ページの派遣元事業主Xについて、派遣労働者のうちの障害者数についてケースを設定し、実雇用率及び不足数を試算した。



【※】ケース

- (a) … 派遣労働者に係る実雇用率が0%(0人)の場合
 (b) … 派遣労働者に係る実雇用率が1.0%(10人)の場合
 (c) … 派遣労働者に係る実雇用率が2.0%(20人)の場合

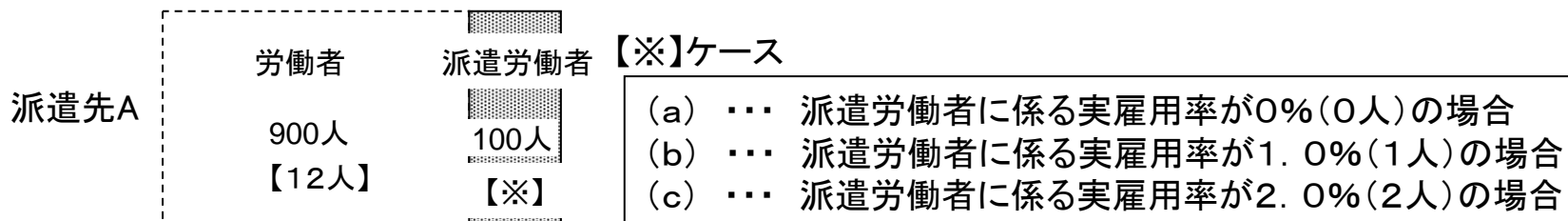
(注)【 】内は障害者数で、実雇用率・不足数の試算にあたっては、派遣元事業主の実雇用率は1.50%という仮定の下で計算

○ 派遣元事業主Xへの影響

	(a) (0名の場合)		(b) (10名の場合)		(c) (20名の場合)	
	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数
現行 (法定=25人)	0.43%	19.0人	1.14%	9.0人	1.86%	0人
案① (法定=16人)	0.66%	10.0人	1.22%	5.0人	1.78%	0人
案② (法定=25人)	0.43%	19.0人	0.79%	14.0人	1.14%	9.0人
案③ (法定=25人)	0.43%	19.0人	0.43%	19.0人	0.43%	19.0人

<派遣先の実雇用率・不足数への影響>

- 1ページのモデルA社について、派遣労働者のうちの障害者数についてケースを設定し、実雇用率及び不足数を試算した。

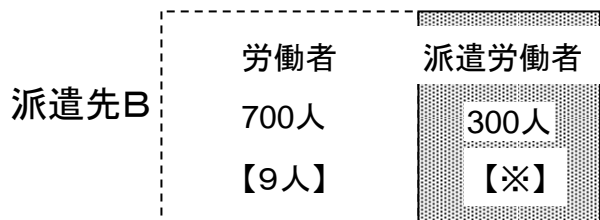


(注)【 】内は障害者数で、実雇用率・不足数の試算にあたっては、派遣先Bの実雇用率は1.33%という仮定の下で計算

- 派遣先Aへの影響

	(a) (0名の場合)		(b) (1名の場合)		(c) (2名の場合)	
	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数
現行 (法定=16人)	1.33%	4.0人	1.33%	4.0人	1.33%	4.0人
案① (法定=17人)	1.26%	5.0人	1.32%	4.5人	1.37%	4.0人
案② (法定=16人)	1.33%	4.0人	1.39%	3.5人	1.44%	3.0人
案③ (法定=16人)	1.33%	4.0人	1.44%	3.0人	1.56%	2.0人

○ 1ページのモデルB社について、派遣労働者のうちの障害者数についてケースを設定し、実雇用率及び不足数を試算した。



【※】ケース

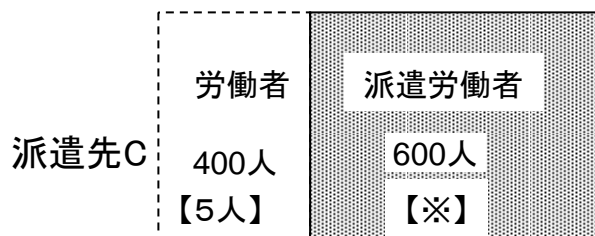
- (a) … 派遣労働者に係る実雇用率が0%(0人)の場合
- (b) … 派遣労働者に係る実雇用率が1.0%(3人)の場合
- (c) … 派遣労働者に係る実雇用率が2.0%(6人)の場合

(注)【 】内は障害者数で、実雇用率・不足数の試算にあたっては、派遣先Bの実雇用率は1.29%という仮定の下で計算

○ 派遣先Bへの影響

	(a) (0名の場合)		(b) (3名の場合)		(c) (6名の場合)	
	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数
現行 (法定=12人)	1.29%	3.0人	1.29%	3.0人	1.29%	3.0人
案① (法定=15人)	1.06%	6.0人	1.24%	4.5人	1.41%	3.0人
案② (法定=12人)	1.29%	3.0人	1.50%	1.5人	1.71%	0人
案③ (法定=12人)	1.29%	3.0人	1.71%	0人	2.14%	0人

○ 1ページのモデルC社について、派遣労働者のうちの障害者数についてケースを設定し、実雇用率及び不足数を試算した。



【※】ケース

- (a) … 派遣労働者に係る実雇用率が0%(0人)の場合
- (b) … 派遣労働者に係る実雇用率が1.0%(6人)の場合
- (c) … 派遣労働者に係る実雇用率が2.0%(12人)の場合

(注)【 】内は障害者数で、実雇用率・不足数の試算にあたっては、派遣先Bの実雇用率は1.25%という仮定の下で計算

○ 派遣先Cへの影響

	(a) (0名の場合)		(b) (6名の場合)		(c) (12名の場合)	
	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数	実雇用率	不足数
現行 (法定=7人)	1.25%	2.0人	1.25%	2.0人	1.25%	2.0人
案① (法定=12人)	0.71%	7.0人	1.14%	4.0人	1.57%	1.0人
案② (法定=7人)	1.25%	2.0人	2.00%	0人	2.75%	0人
案③ (法定=7人)	1.25%	2.0人	2.75%	0人	4.25%	0人